

空き店舗を活用して 事業を始めませんか

●商店街空き店舗活用 支援事業補助金

【募集期間】7月1日(火)～31日(木)

【対象】次のいずれかに該当する方。①中小企業信用保険法に定める中小企業者、②特定非営利活動促進法に定める特定非営利活動法人、③申請から6か月以内に創業する具体的な計画をお持ちの方

【対象事業】申請者が空き店舗を借り上げて行う、商店街の活性化・地域貢献につながる事業(「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受ける業種を除く)

【対象店舗】区内の商店会・商店街振興組合の区域内にある空き店舗で、商業活動を行わないまま原則として3か月以上経過した物件

【募集件数】1件

【助成額】事業を開始するために必要な経費のうち、空き店舗の改修・改築、附帯設備の設置、事業の宣伝、保証金に必要な費用の3分の2以内。400万円を限度

【助成条件】出店後は、空き店舗のある区域の商店会・商店街振興組合に加入していただきます。

【募集要項】7月1日(火)から産業振興課・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページの同課のページでもご覧いただけます。

【説明会】7月7日(月)午後2時～3時・午後6時～7時、いずれもBIZ新宿(西新宿6-8-2)で。当日直接、会場へおいでください。

【問合せ】産業振興課産業振興係(BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。

平成19年度下半期 財政運営状況

◎予算は一般会計と特別会計に分けられます。一般会計では、特別会計以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。◎歳入・歳出予算は一つの会計年度内の収入と支出の見積りです。収入済額・支出済額は実際に行った収入と支出の額です。

一般会計

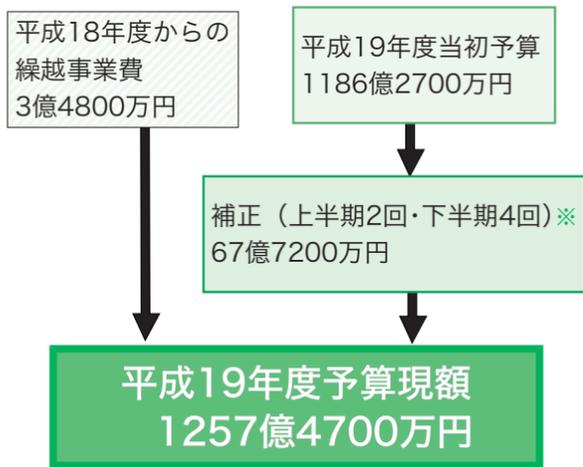
●予算の概要

平成19年度の最終予算は、6回(下半期4回)の補正を行った結果、1253億9900万円でした(下図1)。主な補正予算の内容は(右上図2)のとおりです。

●収入・支出の状況(20年3月末現在)

予算現額1257億4700万円(18年度からの繰越事業費3億4800万円を含む)に対し、収入済額(歳入)は1162億1900万円(収入率92.4%)、支出済額(歳出)は1016億4300万円(執行率80.8%)です(右図3)。

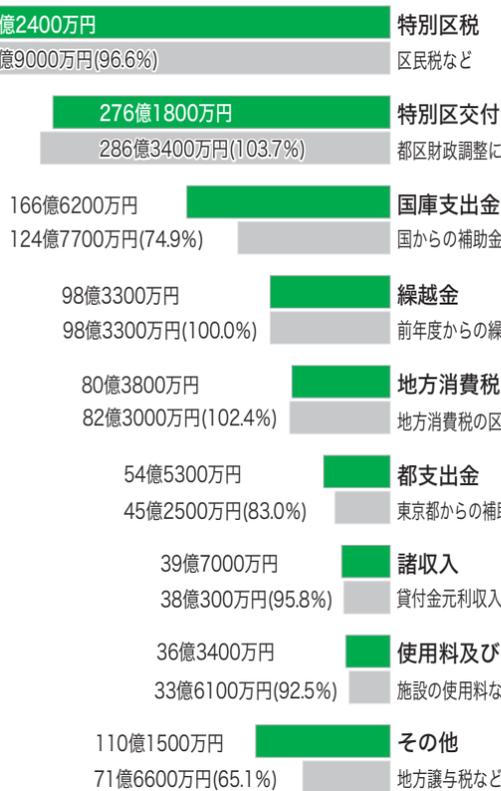
図1



※予算の補正とは、すでに決まった予算を追加・減額によって変更することです。

図3 収入・支出済額の内訳

▲歳入 収入済額1162億1900万円(収入率92.4%)



▶歳出 支出済額1016億4300万円(執行率80.8%)

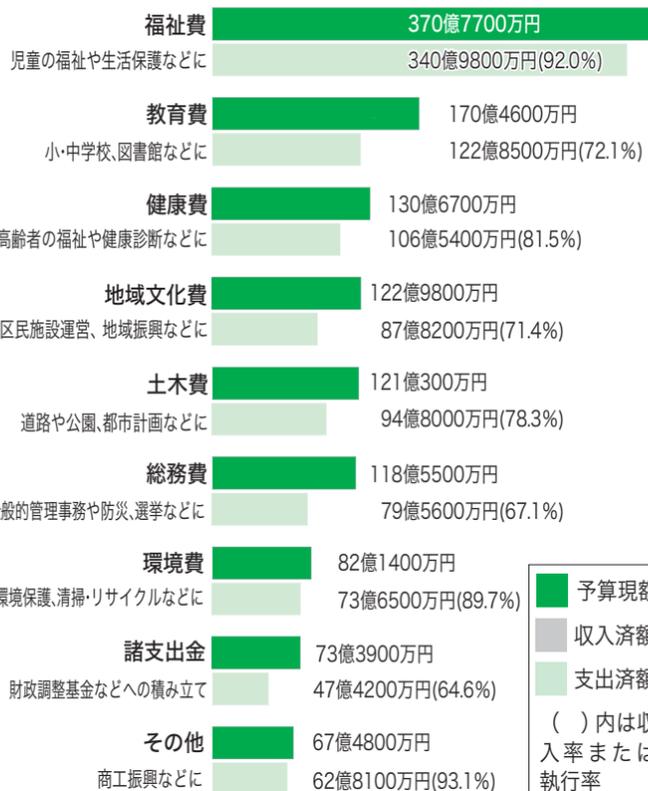


図2 主な補正事業

(単位:千円)

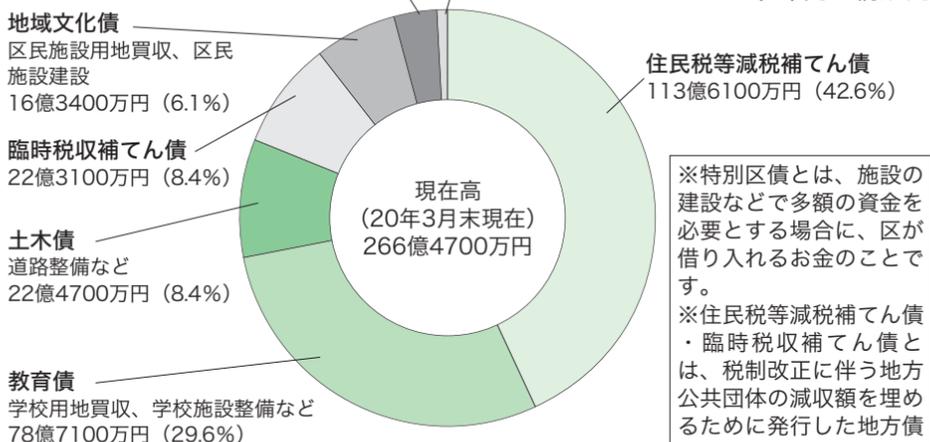
Table with 2 columns: 予算を補正して取り組んだ主な事業, 補正予算額. Lists items like school site utilization, street lighting, etc.

予算現額1257億4700万円

特別区債

施設の建設、用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、区債を発行して財源を補充します。20年3月末現在では、発行額421億500万円、償還済額154億5800万円、現在高は266億4700万円です(下図5)。

図5 現在高266億4700万円 ()内は構成比



※特別区債とは、施設の建設などで多額の資金を必要とする場合に、区が借り入れるお金のことです。 ※住民税等減税補てん債・臨時税収補てん債とは、税制改正に伴う地方公共団体の減収額を埋めるために発行した地方債のことです。

区有財産

区は、さまざまな事務事業を行うために必要な庁舎・校舎・保育園・公園等の土地や建物・工作物、出資による権利等の財産を所有しています。20年3月末現在の現在高は、6323億4400万円です(下図4)。

図4 現在高6323億4400万円 ()内は構成比

